

経理規定

第1章 総則

(目的)

第1条 この規定は、楽団の会計を正確に処理し、また、真実の報告を行う事を目的とする。

(原則)

第2条 当楽団の経理は、正規の簿記の原則に従う。

2 会計処理の原則を変更する場合、総会の承認を受けなければならない。

第2章 会計帳簿

(種類)

第3条 当楽団の会計帳簿は、仕訳帳、総勘定元帳および各勘定補助簿とする。

(期間)

第4条 各年度の会計帳簿は、毎年4月1日から翌年の3月31日までの期間とする。

(保管)

第5条 各年度の会計帳簿の保管期限は、法令が定める7年とする。

(閲覧)

第6条 会計帳簿の閲覧は、情報管理規定の定めるところによる。

第3章 金銭出納取り扱い

(金銭の収納)

第7条 金銭の収納は、次の各号に示す入金を証する記録、及び証書に基づいて行う。

- (1) 相手方に渡す領収書の控え
- (2) 銀行通帳に記帳される入金
- (3) 団費の領収印

(金銭の出金)

第8条 金銭の出金は、次の各号に示す支払いを証する記録、及び証書に基づいて行う。

- (1) 相手方から受け取る領収書
- (2) 銀行通帳に記帳される出金
- (3) 銀行振込依頼書
- (4) 指導依頼、出演依頼等の契約書

(金銭の確認)

第9条 経理担当者は、財産の状況（金銭の残高、預金の残高、等）が、帳簿（総勘定元帳など）と実際で同一であることを定期的に確認し、差異がある場合は原因を究明するとともに、適切な処置を行う。

第4章 勘定科目

(勘定科目の大分類)

第10条 勘定科目の大分類は、資産、負債、正味財産（貸借対照表勘定）、損益（正味財産増減計算書勘定）に大別する。

(資産勘定の区分)

第11条 資産勘定は、流動資産、固定資産、繰延資産に区分し、固定資産に属す勘定科目は、基本財産、特定資産、その他固定資産に分類する。

(負債勘定の区分)

第12条 負債勘定は、流動負債、固定負債に区分する。

(正味財産勘定の区分)

第13条 正味財産勘定は、一般正味財産、指定正味財産に区分する。

(損益勘定の区分)

第14条 損益勘定は、一般正味財産増減の部、指定正味財産増減の部に区分し、一般正味財産増減の部は経常収益、経常費用、経常外収益、経常外費用に分類する。

第4章 決算・予算

(決算)

第15条 当楽団の決算書類は、次の各号に示す書類とする。

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書（損益計算書）
- (3) その他法令で定められた諸表

(予算)

第16条 正味財産増減予算書（収支予算書）は正味財産増減計算書（損益計算書）ベースで作成する。

(会計監査)

第17条 決算書類は、総会の前日までに作成し、会計監査を受けなければならない。

(報告)

第18条 決算書類、及び正味財産増減予算書は、総会で報告し、承認を受けなければならない。

別表 勘定科目

表 1 貸借対照表勘定

大分類	小分類	大科目	中科目	内約
資産	流動資産	現金		手持ちの現金を計上する。
		預金		通帳の残高を計上する。
		未収会費		指定期日までに支払いの無い団費を計上する。
		未収金		契約に基づき役務を提供し、現段階で対価の支払いが無いものを計上する。
		前払金		商品・サービスを受け取っていない時点で支払ったものを計上する。
		商品		当楽団では、商品を生産しないため、当該勘定科目は使用しない。
	固定資産	基本財産	定期預金	定款に記載される基本財産を計上する。
		特定資産	自主公演演奏会積立金	自主公演のための積立金を計上する。
			楽器購入積立金	楽器購入のための積立金を計上する。
	その他の工程資産	楽器	楽団にて所有する楽器の資産額を計上する。	
繰延資産				
負債	流動負債	未払金		商品・サービス・役務を受け取り、現段階でその対価を支払ってない額を計上する。
		前受会費		事前に受け取った団費を計上する。 例：5月（来期）の団費を4月に受け取った。
		前受金		役務を提供していない段階で受取った金額を計上する。 例：5月（来期）実施予定の演奏会チケットの、4月分の売り上げ（演奏会という役務をお客様にまだ提供していない）。
	固定負債	短期借入金		返済期限が1年未満の借入金を計上する。
		長期借入金		返済期限が1年以上の借入金を計上する。
正味財産	一般正味財産			使途の指定がない楽団の財産
	指定正味財産			寄付者などから使途の指定がある楽団の財産

表 2 正味財産増減計算書勘定

大分類	小分類	大科目	中科目	内約	
損益	経常収益	基本財産運用益		基本財産の運用による収益を計上する。 例：基本財産の定期預金の利息など	
		特定資産運用益		特定資産の運用による収益を計上する。	
		受取会費		受け取った団費を計上する。 準団員の演奏会参加費も含む。	
		事業収益		事業実施による収益。 例：チケットの売り上げ、依頼演奏の謝礼など。	
		受取補助金等		毎年度経常的に受け取る、国・地方公共団体、民間団体からの助成金、補助金などを計上する。	
		受取負担金		事業の共同実施者から、事業に関わる費用のために受け取った額を計上する。	
		受取寄付金		寄付金を計上する。	
		雑収入		その他の収入を計上する。	
	経常費用	事業費		指導者謝金	指揮者・トレーナーの指導謝礼を計上する。
				出演者謝金	指揮者、ソリスト、エキストラの謝金を計上する。
				会議費	事業にあたる会議の費用を計上する。
				渉外費	事業にあたる渉外の費用を計上する。 例：リハーサル時の弁当代など
				通信運搬費	事業にあたる郵送料などの費用を計上する。
				消耗品費	事業にあたる消耗品の費用を計上する。
				印刷製本費	事業にあたるコピー代などの費用を計上する。 例：楽譜の印刷、チケット、プログラムの印刷。
				広告宣伝費	事業にあたる広告宣伝費を計上する。 例：チラシの印刷
				賃借料	事業にあたる賃借料を計上する。 例：リハーサル、本番会場の利用料金
				委託費	事業にあたる委託費を計上する。 例：チケットの販売委託にかかる費用
				支払負担金	事業の共同実施者に、費用として支払った額を計上する。
				支払手数料	事業にあたる手数料を計上する。 例：銀行振込手数料
			雑費	事業にあたるその他の費用を計上する。	
		管理費		会議費	楽団運営にあたる会議の費用を計上する。
				渉外費	楽団運営にあたる渉外の費用を計上する。
				通信運搬費	楽団運営にあたる送料などの費用を計上する。
				消耗品費	楽団運営にあたる消耗品の費用を計上する。
				図書費	楽団運営にあたる図書の費用を計上する。 例：楽譜購入
				印刷製本費	楽団運営にあたる印刷代等の費用を計上する。 例：総会資料のコピー
				広告宣伝費	楽団運営にあたる広告宣伝費を計上する。 例：ホームページのレンタルサーバー費用
				賃借料	楽団運営にあたる賃借料を計上する。 例：練習場所代
				諸会費	団として入会している団体の会費を計上する。 例：公民館の懇親会
	支払負担金		楽団運営にあたり、協力団体に支払った金額を計上する。		
	支払手数料	楽団運営にあたり支払った手数料を計上する。 例：銀行振込手数料			
	雑費	楽団運営にあたり、その他の費用を計上する。			
経常外収益		固定資産売却益		固定資産の売却により得た売却益を計上する。	
		固定資産受贈益		固定資産を譲り受けた額を計上する。	
経常外費用		固定資産売却損		固定資産の売却により得た売却損を計上する。	
		固定資産減損損失		固定資産を減損したときの損失額を計上する。	
		災害損失		災害によって生じた損失を計上する。	

様式 貸借対照表

科目	当年度	前年度	増減
I.資産の部			
1.流動資産			
現金			
預金			
未収会費			
未収金			
前払金			
流動資産合計			
2.固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金			
基本財産合計			
(2) 特定資産			
自主公演演奏会積立金			
特定資産合計			
(3) その他固定資産			
その他固定資産合計			
固定資産合計			
資産合計			
II.負債の部			
1.流動負債			
未払金			
前受会費			
前受金			
短期借入金			
流動負債合計			
2.固定負債			
長期借入金			
流動負債合計			
負債合計			
III.正味財産の部			
1.指定正味財産期首残高			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2.一般正味財産期首残高			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計			
負債及び正味財産合計			

様式 正味財産増減計算書（損益計算書）

科目	当年度	前年度	増減
I.一般正味財産増減の部			
1.経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費			
事業収益			
受取補助金等			
受取負担金			
受取寄付金			
雑収入			
経常収益計			
(2) 経常費用			
① 事業費			
指導者謝金			
出演者謝金			
会議費			
渉外費			
通信運搬費			
消耗品費			
印刷製本費			
広告宣伝費			
賃借料			
委託費			
支払負担金			
支払手数料			
雑費			
② 管理費			
会議費			
渉外費			
通信運搬費			
消耗品費			
図書費			
印刷製本費			
広告宣伝費			
賃借料			
諸会費			
支払負担金			
支払手数料			
雑費			
経常費用計			
評価損益等調整前当期経常増減額			
評価損益等計			
当期経常増減額			
2.経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
災害損失			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
II.指定正味財産増減の部			
受取補助金等（指定）			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III.正味財産期末残高			

《団費・演奏会参加費編》

4月10日に、4月分の団費として5000円を受け取った。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4月10日	現金	5,000	受取会費	5,000

3月10日に、4月分の団費として5000円を受け取った。

※来期の団費であるため、今期の経常収益にできず、言わば借金であるため負債になります。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月10日	現金	5,000	前受会費	5,000

その後、4月1日に、前受会費を受取会費に振り替えた。

※この時点で、「負債」から「経常収益」に振り替わります。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4月1日	前受会費	5,000	受取会費	5,000

4月1日までに、3月分の団費5000円が支払われなかった。

※受け取るべき会費であるため、支払いが無くても資産として「未収会費」に計上します。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4月1日	未収会費	5,000	受取会費	5,000

その後、4月10日に、3月分の団費が支払われた。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4月10日	現金	5,000	未収会費	5,000

又は、団費の支払いが無いまま、団費の回収が不能となった時。

(9月1日に、回収不能であると判断した。)

※回収不能となった時に、回収できなかった団費を経常費用として「貸倒損失」に計上します。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
9月1日	管理費 貸倒損失	5,000	未収会費	5,000

3月10日に、準団員から5月26日の演奏会参加費5000円を受け取った。

※まだ演奏会を実施していないため、いわば借金であり、「前受会費」(負債)とします。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月10日	現金	5,000	前受会費 (x x コンサート)	5,000

その後、5月26日に、演奏会を実施した。

※この時点で、「前受会費」(負債)から「受取会費」(経常収益)に振り替わります。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
5月26日	前受会費 (x x コンサート)	5,000	受取会費 (x x コンサート)	5,000

《練習場所の支払い》

2月9日に、x x 公民館に、4月6日分の練習場所代 1100 円を支払った。

※まだ、練習場所というサービスの提供を受けていないので、「前払金」に仕訳し資産に計上します。
また、前払金の補助科目には、支払った事業者の名称を入力すること。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
2月9日	前払金 (x x 公民館)	1,100	現金	1,100

その後、4月6日に練習場所を借り、練習した。

※練習場所代の勘定科目は、場所を借りるので「賃借料」になります。

また、前払金の補助科目には、支払った事業者の名称を入力すること。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4月6日	管理費－賃借料	1,100	前払金 (x x 公民館)	1,100

《指導者謝礼編》

3月9日に、指揮者の先生に指導謝礼として、1万円を支払った。

※指導謝礼は、共通費（団費収入）を財源にする。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月9日	事業費－指導謝礼 (共通)	10,000	現金	10,000

《管理費と事業費について》

5月9日に、総会資料を印刷するための紙を 540 円で購入した。

※直接の事業費ではないため、管理費（共通の費用：団費収入が財源）となる。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
5月9日	管理費－印刷製本費	540	現金	540

6月9日に、出演者へ楽譜を郵送するための封筒を購入した。

※事業のための費用となる。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
5月9日	事業費－消耗品費 (x x コンサート)	540	現金	540

《チケット編》

2月1日に、販売委託先（プレイガイド）へ興行登録に伴う登録料 5400 円を X X 銀行から支払った。この時、銀行の振込手数料は、216 円であった。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
2月1日	事業費—委託費 (x x コンサート)	5,400	預金 (X X 銀行)	5,400
2月1日	事業費—手数料 (x x コンサート)	216	預金 (X X 銀行)	216

期末に、実店舗の販売委託先にて 200 枚が売れ、チケットの売上を回収し、手数料の 10% を支払った。
※まだ演奏会を実施していないため、いわば借金であり「前受金」として負債に計上する。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月31日	現金	200,000	前受金 (x x コンサート)	200,000
3月31日	事業費—委託委 (x x コンサート)	20,000	現金	20,000

期末に、プレイガイド（インターネット販売）の販売委託先にて 100 枚が売れた。内訳は、スマホチケットが 10 枚、紙チケットが 90 枚であった。手数料は 8 % となり、紙チケットの印刷代は 1 枚あたり 10 円となる。なお、売上金の受け取りは、事業実施後となる。

※売上金を受け取っていないので、「未収金」として資産に計上する。

※また、上の実店舗の例と同様、「前受金」として負債に計上する。

※うち、手数料・印刷費は、売上の入金時に差し引かれるため、未収金から支払う。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月31日	未収金 (株)x x	100,000	前受金 (x x コンサート)	100,000
3月31日	事業費—委託委 (x x コンサート)	8,000	未収金 (株)x x	8,000
3月31日	事業費—印刷製本費 (x x コンサート)	900	未収金 (株)x x	900

その後、5月26日に、演奏会を実施した。

※この時点で、チケットの売上は「前受金」(負債) から「事業収益」(経常収益) に振り替わります。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
5月26日	前受金 (x x コンサート)	300,000	事業収益 (x x コンサート)	300,000

6月1日に、販売委託先（プレイガイド）から X X 銀行に、売上の入金があった。売上からは、手数料・印刷費が差し引かれている。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
6月1日	預金 (X X 銀行)	91,100	未収金 (株)x x	91,100

《助成金》

xx コンサート（事業）に対し、20万円の助成金の交付が決定され、2月1日に全額入金された。

※助成金は、使途に制約があるため、指定正味財産となる。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
2月1日	現金	200,000	受取補助金等（指定） （xx市）	200,000

その後、3月1日に、5万円の事業費（経常費用）が発生した。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月1日	事業費 （xxコンサート）	50,000	現金	50,000

期末処理

※経常費用として使用した分の金額を、指定正味財産から一般正味財産（経常収益）に振り替える。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月31日	一般正味財産への振替額	50,000	受取補助金等（一般）	50,000

未使用分の返却義務がある場合

※さらに、未使用分の補助金は、「前受補助金等」に仕訳し、負債に計上します。

（入金された時点から、負債の「前受補助金等」に仕訳すべきだとは思いますが、期末に振り替えるのが一般的らしい）

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3月31日	受取補助金等（指定） （xx市）	150,000	前受補助金等 （xx市）	150,000

（財務諸表の注記例）

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

（助成金に未使用分の返還義務が有る場合）

※返還義務が有る場合は、実際に入金された額ではなく事業に使用した分のみを記載しなければならない。従い、残高は0円となる。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	貸借対照表の記載区分
助成金 xx市xx事業	0	50,000	50,000	0	xxコンサート事業用として交付を受けた助成金20万円のうち、未使用で返還義務のある15万円は前受補助金等として負債に計上しています。

（助成金に未使用分の返還義務が無い場合）

※返還義務が無い場合は、増加額は実際に入金された額、減少額は事業に使用した分を記載し、期末残高を記入しなければならない。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	貸借対照表の記載区分
助成金 xx市xx事業	0	200,000	50,000	150,000	指定正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳。

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

内容	金額
経常収益への振替額 XXコンサート事業に対する振替額	50,000

（次年度へ続く）

(続き 次年度)

期首処理 (未使用分の返却義務がある場合)

※負債に計上した助成金を、元の指定正味財産に戻す。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4月1日	前受補助金等 (x x 市)	150,000	受取補助金等 (指定) (x x 市)	150,000

その後、5月1日に、15万円の事業費(費用)が発生した。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
5月1日	事業費 (x x コンサート)	150,000	現金	150,000

その後、6月1日に、事業を実施した。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
6月1日	一般正味財産への振替額	150,000	受取補助金等 (一般)	150,000

(財務諸表の注記例)

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

(助成金に未使用分の返還義務が有る場合)

※前期末の残高は0円であるため、期首残高は0円となる。当期に費用として使用した15万円は当期増加額として記載する。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	貸借対照表の記載区分
助成金 x x 市 x x 事業	0	150,000	150,000	0	××コンサート事業用として前期に交付を受けた助成金20万円のうち、前期未使用で返還義務のあった15万円は前期に前受補助金等として負債計上していましたが、当期に事業の実施に伴い受取補助金等として計上しています。

(助成金に未使用分の返還義務が無い場合)

※前期末の残高は15万円であるため、期首残高は15万円となる。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	貸借対照表の記載区分
助成金 x x 市 x x 事業	150,000	0	150,000	0	指定正味財産

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳。

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次の通りである。

内容	金額
経常収益への振替額 X X コンサート事業に対する振替額	150,000

xx コンサート（事業）に対し、20 万円の助成金の交付が決定されたが、入金は翌期となる。
 ※助成金を受け取っていないので、仕訳しない。

3 月 1 日に、5 万円の事業費（経常費用）が発生した。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3 月 1 日	事業費 (xx コンサート)	50,000	現金	50,000

期末処理

※経常費用として使用した分の金額のみ、「未収補助金」として今期の資産に計上し、
 また、使用した分の金額のみ、指定正味財産から一般正味財産（経常収益）に振り替える。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
3 月 31 日	未収補助金等	50,000	受取補助金等（指定） XX 市	50,000
3 月 31 日	一般正味財産への振替額	50,000	受取補助金等（一般）	50,000

（財務諸表の注記例）

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	貸借対照表の記載区分
助成金 xx 市 xx 事業	0	50,000	50,000	0	xx コンサート事業として当期に交付の決定を受けた助成金 20 万円は、次期に入金予定です。但し、このうち 5 万円は当期に事業実施済みのため当期の未収補助金等として計上しています。

その後、翌期の 4 月 1 日に、助成金の入金があった。

※前期の当該事業の経常費用として使用した分を相殺する。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
4 月 1 日	現金	200,000	受取補助金等（指定） (xx 市)	200,000
4 月 1 日	受取補助金等（指定） (xx 市)	50,000	未収補助金等	50,000

その後、5 月 1 日に、15 万円の事業費（費用）が発生した。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
5 月 1 日	事業費 (xx コンサート)	150,000	現金	150,000

その後、6 月 1 日に、事業を実施した。

日付	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額
6 月 1 日	一般正味財産への振替額	150,000	受取補助金等（一般）	150,000

（財務諸表の注記例）

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金などの内約並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次の通りである。

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	貸借対照表の記載区分
助成金 xx 市 xx 事業	0	150,000	150,000	0	xx コンサート事業として前期に交付の決定を受けた助成金 20 万円は、当期に全額入金されました。うち、5 万円は既に前期において受取助成金として計上済みであり、残り 15 万円は当期において事業実施に伴い当期の受取補助金等として計上しています。